

速度取締り指針

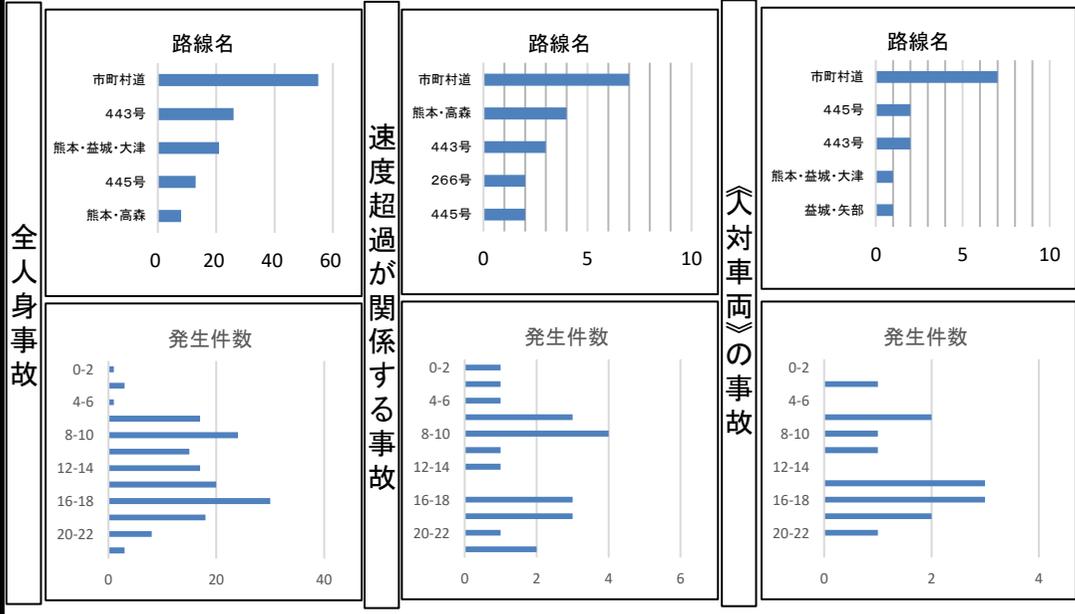
御船警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
市町村道	6:00~20:00	管内全域	30km/h~法定
熊本益城大津線	6:00~20:00	管内全域	法定
国道443号	7:00~20:00	管内全域	50km/h・法定

交通事故実態等の分析結果【10~3月(R4年~6年(7年))】

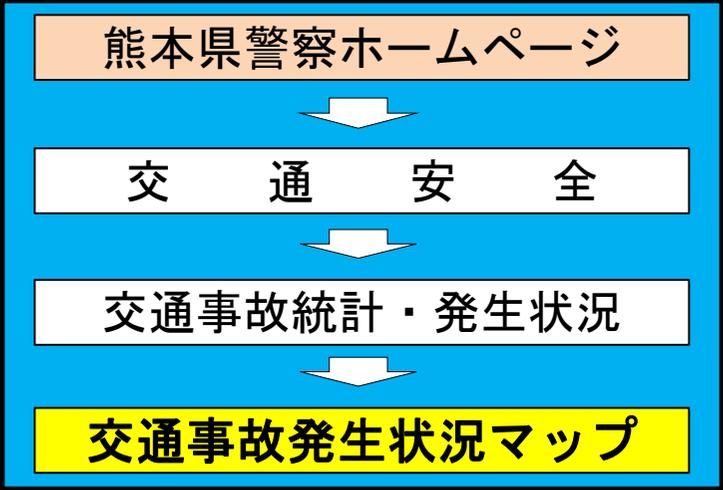


その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化する。
- 速度超過違反以外の交通違反の指導取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 速度超過に起因する交通事故は、通勤時間帯及び帰宅時間の割合が高いため、同時間帯における速度超過違反の指導取締りを更に強化する。
- 赤色灯を点灯させたパトカーによる街頭活動を行うことにより、ドライバー等への注意喚起を図る。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。



交通事故発生状況マップのQRコード

